

**【スイミングスクール】臨時休校における月会費等の対応について**

平素より弊社施設をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた臨時休館につきまして、会員様に大変ご迷惑をお掛けしておりましたこととお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りましたことに深く御礼申し上げます。

さて、臨時休校における月会費等の対応は以下の通りとさせていただきます。

**1、月会費：4月の引落しは実施致しません。**

(1)、3月月会費、スクールバス維持費は、そのまま4月にて充当させていただきます。

＜例：学童クラス週1回会員様の場合＞

3月引落し額	4月引落し額	5月引落し額
<b>7,150円</b>	<b>0円</b>	<b>7,150円</b>
臨時休校となったため、 月会費は0円に変更となります。 (既に頂いている3月月会費を 4月に充当致します。)	3月にて既に頂いている 7,150円を充当致します。 その為、引落し額は0円となります。	5月月会費は、 通常通り7,150円となります。

(2)、3月のみ休会の方及び、3月より複数月休会をされる方は、そのまま休会費を4月に充当させて頂き、差額分を5月と合算し、5月に引落しをさせていただきます。

＜例：学童クラス週1回会員様、3月のみ休会の場合＞

3月引落し額	4月引落し額	5月引落し額
<b>1,100円</b>	<b>0円</b>	<b>13,200円</b>
臨時休校となったため、 休会費は0円に変更となっております。 (既に頂いている3月休会費を 4月に充当致します。)	3月にて既に頂いている休会費1,100円 を充当し、4月月会費 7,150円より差し引きます。 差額は6,050円となりますが、 4月引落しの実施はない為、0円となります。	5月月会費7,150円に 4月月会費差額分の6,050円を 合算致します。 その為、引落し額は 13,200円となります。

＜例：学童クラス週1回会員様、3月～複数月休会の場合＞

3月引落し額	4月引落し額	5月引落し額
<b>1,100円</b>	<b>0円</b>	<b>1,100円</b>
臨時休校となったため、 休会費は0円に変更となっております。 (既に頂いている3月休会費を 4月に充当致します。)	3月にて既に頂いている 1,100円を充当致します。 その為、引落し額は0円となります。	5月休会費は、 通常通り1,100円となります。

※ (1)、(2) の引落し時期によっては、3月月会費及び、休会費が0円にてご請求されている方もいらっしゃいます。  
その場合は、5月引き落とし額が4・5月月会費の合算14,300円または、4・5月休会費2,200円となります。

(3)、3月末退会される方は、返金とさせていただきます。(返金方法につきましては、フロントにて返金をさせていただきます。)

**2、受付業務：臨時休館中の受付時間は『(月～金) 12:00～20:00 / (土) 9:00～14:00 / (日) 9:00～12:00』となります。(3月29日(日)～3月31日(火)は休校日となります。)**

※4月以降の各種手続きに関しましては、従来通り3月28日(土)までとなります。

ご不明な点がございましたらフロント(0280-23-2095)までお問い合わせをお願い致します。